

Ⅱ-4 屋上緑化調査

1. 屋上緑化の現況

(1) 区全体の現況

	(H26)		(R5)
○屋上緑化面積	37,235 m ²	→	72,249 m ²
○屋上緑化率	1.8%	→	3.1%

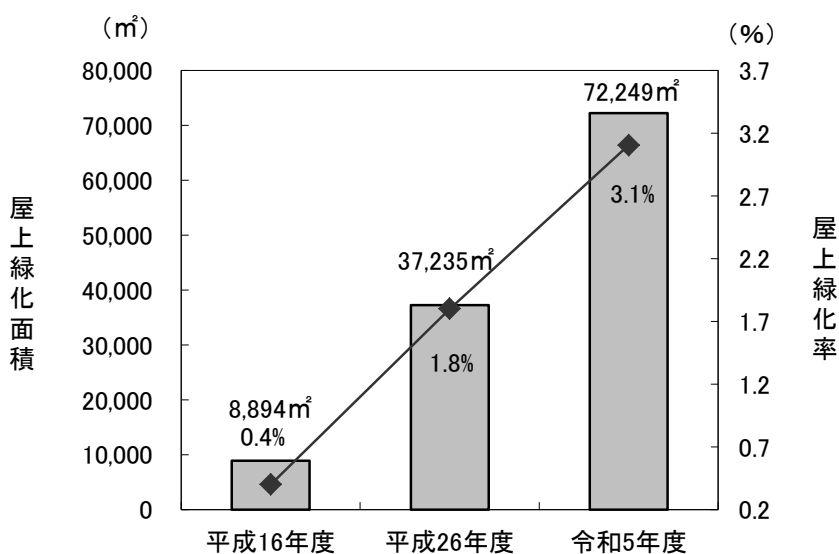
緑化可能である水平な屋上の面積（以下、屋上緑化可能面積とする）に対する屋上緑化面積の割合（以下、屋上緑化率とする）と経年変化を表Ⅱ-4-1、図Ⅱ-4-1に、屋上緑化分布図を図Ⅱ-4-2に示す。今回調査の空中写真で判読された屋上緑化面積（バルコニー等も含む）は72,249 m²である。また、屋上緑化可能面積は2,327,335 m²で、屋上緑化率は3.1%となっている。

前回調査（2014（平成26）年度）の屋上緑化面積は37,235 m²であったが、今回調査では35,014 m²増加して72,249 m²と、約2倍になった。

また、前回調査の屋上緑化率は1.8%だったので、今回は約1.7倍以上になっている。前々回調査（0.4%）から見ると今回は約8倍となっている。

表Ⅱ-4-1 屋上緑化の経年変化

	平成16年度調査	平成26年度調査	令和5年度調査	増減
屋上緑化面積(m ²)	8,894	37,235	72,249	35,014
屋上緑化可能面積(m ²)	2,269,206	2,052,579	2,327,335	274,756
屋上緑化率(%)	0.4	1.8	3.1	1.3



図Ⅱ-4-1 屋上緑化の経年変化



図Ⅱ-4-2 屋上緑化分布図

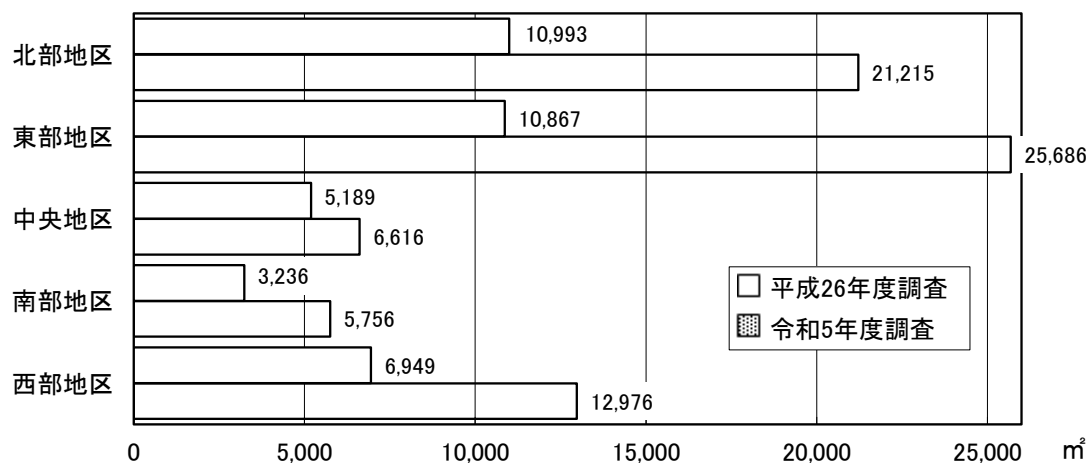
(2) 地区・住区別の現況

	(H26)		(R5)
○屋上緑化面積の大きい地区	北部地区	→	東部地区
小さい地区	南部地区	→	南部地区
○屋上緑化面積の大きい住区	菅刈住区	→	菅刈住区
小さい住区	大岡山西住区	→	向原住区

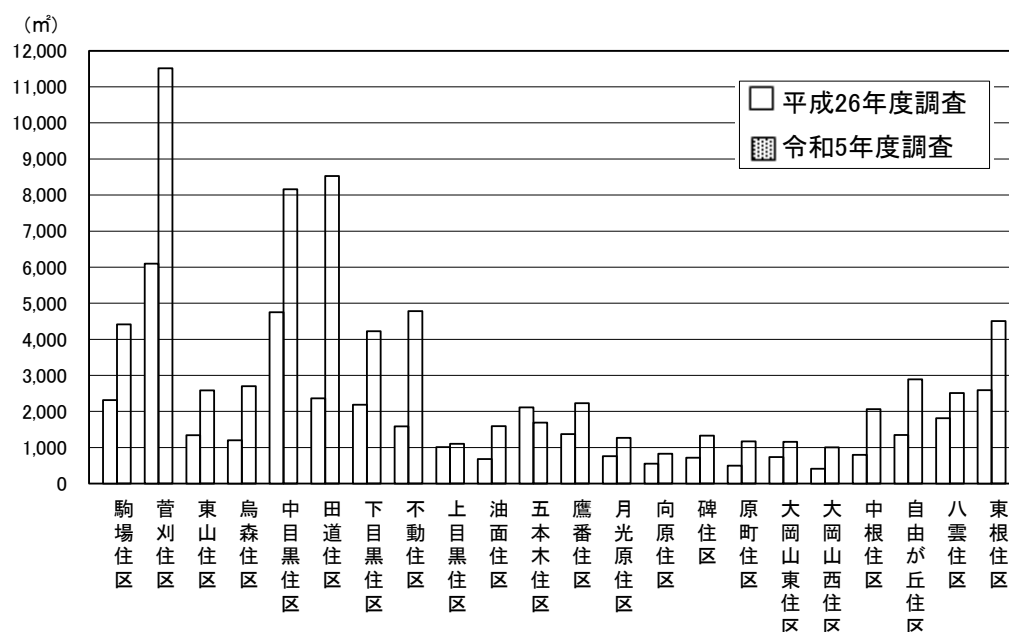
地区、住区別の屋上緑化面積の経年変化を図Ⅱ-4-3、図Ⅱ-4-4に示す。

地区別に見ると、全ての地区で緑化面積が前回調査を上回っている。

住区別においても、五本木住区を除く全ての住区で前回調査を上回っており、特に菅刈、田道住区、中目黒住区の屋上緑化面積が大きく、向原住区の屋上緑化面積がもっとも小さい。



図Ⅱ-4-3 地区別の屋上緑化面積と経年変化



図Ⅱ-4-4 住区別の屋上緑化面積と経年変化

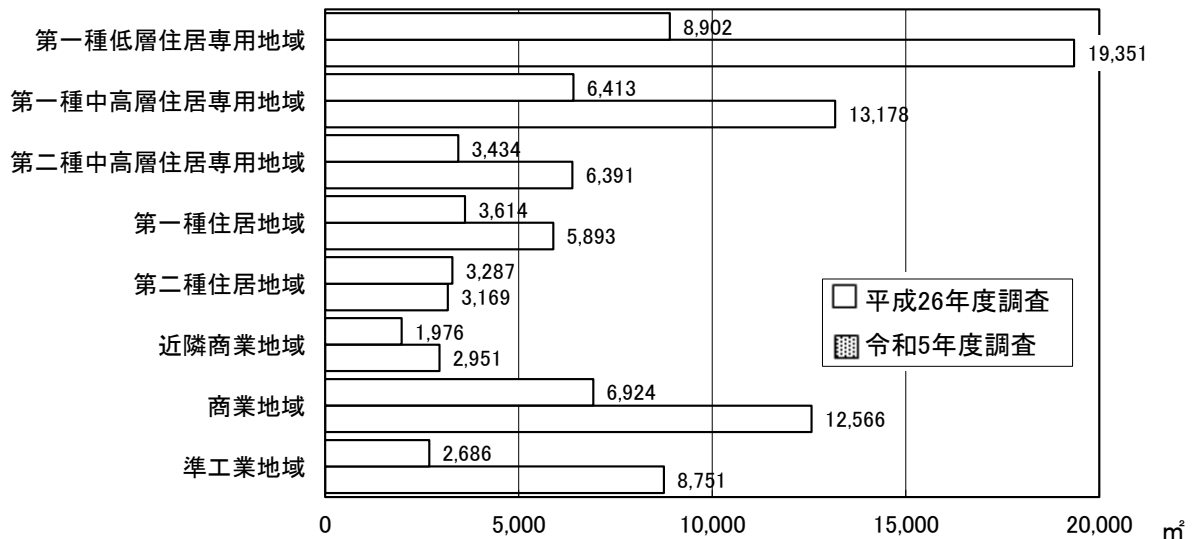
(3) 用途地域別の現況

	(H26)	(R5)
○屋上緑化面積の大きい用途地域	第一種低層住居専用地域	→ 第一種低層住居専用地域
○屋上緑化面積の小さい用途地域	近隣商業地域	→ 近隣商業地域

用途地域別の屋上緑化面積の現況と経年変化について図Ⅱ-4-5に示す。

第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、商業地域で、屋上緑化面積が特に大きい。一方、近隣商業地域の屋上緑化面積がもっとも少なくなっている。

前回調査と比較すると、第二種住居地域を除く全ての用途地域において前回より屋上緑化面積が大幅に増加しており、特に第一種低層住居専用地域での増加が顕著である。

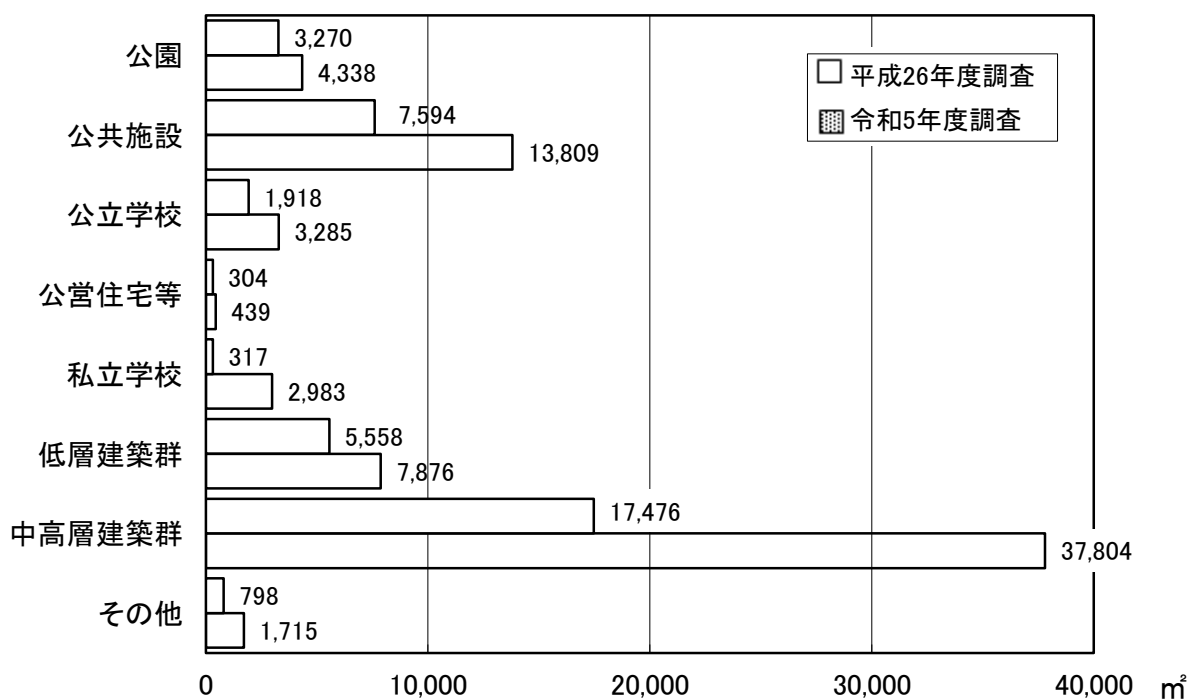


図Ⅱ-4-5 用途地域別の屋上緑化面積と経年変化

(4) 土地利用区分別の現況

	(H26)		(R5)
○屋上緑化面積の大きい土地利用区分	中高層建築群	→	中高層建築群
○屋上緑化面積の小さい土地利用区分	公営住宅等	→	公営住宅等

土地利用区分別の屋上緑化面積の現況と経年変化を図Ⅱ-4-6に示す。中高層建築群において屋上緑化面積がもっとも大きく、公営住宅等が小さい。前回調査と比較すると、全ての土地利用区分において前回より屋上緑化面積が増加している。



図Ⅱ-4-6 土地利用別の屋上緑化面積と経年変化

2. 屋上緑化の変化要因

屋上緑化の変化の要因として、目黒区の条例により一定規模以上の建物の新築時等に屋上緑化が義務化されていること、公共施設や大規模マンション等での屋上緑化が増加していること、目黒区が2002(平成14)年度より屋上緑化助成制度を開始したこと(表Ⅱ-4-2)、近年の都市部における*1ヒートアイランド現象が社会的な関心事となり、屋上緑化に積極的に取り組む区民・事業者が増えていること等が考えられる。

表Ⅱ-4-2 屋上緑化の助成実績

みどりのまちなみ助成実績		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
屋上緑化	箇所	13	12	7	6	0	3	7	6	2	56
	面積(m ²)	283	105	56	100	0	11	130	113	15	813

*1 ヒートアイランド：資料編 P.166 用語集(13)参照

3. 屋上緑化の事例

今回調査した屋上緑化の中から特徴のある事例を紹介する。(表Ⅱ-4-3)

表Ⅱ-4-3 屋上緑化事例

	<p>事例1. 公共施設 (目黒区総合庁舎本館(目黒十五庭)) 目黒区総合庁舎屋上に屋上緑化見本庭園「目黒十五庭」を整備している。四季折々の植物を植栽し、ヤモリやショウリョウバッタなどが棲んでいる。目黒区の鳥シジュウカラなどの野鳥も訪れる憩いの場。</p>
	<p>事例2. 民間施設(自由が丘の商業施設) 屋上やテラスを設け、生物多様性に配慮した多種多様な植栽やバードバスを設置。ベンチなど東京都産の木材を使用し、訪れる人々が自然と触れ合える憩いの場。</p>
	<p>事例3. 個人住宅 天然芝を設け青空の下でリフレッシュできる空間となっている。</p>
	<p>事例4. 個人住宅 プライバシーに配慮した植栽。 テラスのみどりから季節を感じることができ生活に潤いを与える。</p>